

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 ピーター・アースキン・イードン-クラーク
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニガーデンコート
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年4月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アジアグループ（株）
証券コード	3751
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド（Macquarie Bank Limited）
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 1
事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 河村 浩一
電話番号	03-3512-7939

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書(短期大量譲渡) No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年12月4日
訂正箇所	昨年10月の提出者の住所又は本店所在地の変更に伴う変更報告書未提出に伴い当該訂正報告書を取り下げいたします。